食の安全･安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書について

食の安全･安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書については、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」第８条の規定に基づき、毎年１回、県議会に報告するとともに、公表しています。

年次報告書（令和３年度版）の概要

安全・安心な食品等が安定的に供給されるよう、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら、監視指導を着実に実施するとともに、Ｗｅｂ等多様な方法を活用し、消費者や食品関連事業者等に対する情報発信や啓発に取り組みました。

基本的方向１　食品等の生産から加工・調理・販売に至るまでの監視指導体制の充実

【施策の実施状況】

①　農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料の適正な流通と使用を確保するため、販売事業者への立入検査を実施しました。その結果、違反事例はありませんでした。

②　消費者に安全な食品を提供するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品等事業者への監視指導や食品の収去検査を実施しました。また、監視指導時に、「食品表示法」に基づいた加工食品等における食品表示状況の確認に取り組みました。これらの結果、改善を要する不適正な事例はあったものの、重大な違反事例はありませんでした。

③　豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生やまん延を防止するため、令和３年 10 月に改正された「家畜伝染病予防法」に対応し、畜舎への病原体持ち込み防止対策の強化等、飼養衛生管理の徹底を図りました。

【今後の対応】

生産から加工・調理・販売までの段階において、監視指導および収去検査を実施するとともに、これらに関する情報の公開や県民に対する提供をより迅速かつ的確に行います。

基本的方向２ 食品関連事業者等が主体的に食の安全・安心確保に取り組みやすい環境の整備

【施策の実施状況】

①　食品等事業者による不良食品等の自主回収の促進と県民の健康に対する悪影響の未然防止が図られるよう、自主回収に関する情報を県ホームページ等で速やかに提供しました。

②　令和３年６月に全面施行された「改正食品衛生法」に基づき、すべての食品等事業者がＨＡＣＣＰに沿った衛生管理を行う必要があることから、食品等事業者団体と連携しながら、保健所ごとにＨＡＣＣＰに関する説明会を開催しました。

③　みえジビエや豚熱ワクチン接種豚の安全性を周知するため、精肉を取り扱う食品等事業者等に対して、リーフレットを配付し理解の醸成に努めました。

④　農業の生産活動を工程毎にチェックするＧＡＰの取組拡大に向け、「ＧＡＰ推進指導員」を通じた生産者の認証取得や実践活動への支援に取り組みました。また、水産資源の持続性に配慮した方法で漁獲された水産物を認証する水産エコラベルについて、県内の漁業者等による認証取得は 10 件となりました。さらに、令和３年度には県内漁業者が所属する全国団体が遠洋かつお一本釣り漁業で認証を取得しました。

⑤　国の「みどりの食料システム戦略」に対応し、有機栽培等、環境負荷を軽減する営農活動を行う生産者に対して、「環境保全型農業直接支払交付金」を通じた支援に取り組みました。

【今後の対応】
食品等事業者が行う自主的な食の安全・安心を確保する活動を促進するとともに、県民に広く周知します。また、食品等事業者による法令への理解やコンプライアンス意識の向上が図られるよう、研修会等の開催に取り組みます。また、県産農畜水産物に対する消費者の信頼が高まるよう、国際水準ＧＡＰや水産エコラベルの認証取得の促進と消費者の認知度向上を図るとともに、有機栽培や化学農薬・肥料を削減した環境負荷を軽減する栽培方法の拡大に向けた指導人材の育成に取り組みます。

基本的方向３　情報提供や学習機会の提供により県民の合理的な選択を促進する環境の整備

【施策の実施状況】
① 食の安全・安心に関する情報の発信を総合的に行う県ホームページ「食の安全・安心ひろば」において、食に関する情報の掲載に取り組むとともに、食品表示に関する情報をわかりやすく発信しました。
② 県民に、健康や食生活に関する県の取組等の情報を提供するため、「食の安全・安心研修会」や意見交換会をＷｅｂを活用して行うとともに、子育て情報誌や食育情報雑誌に暮らしに役立つ食の安全・安心に関する情報を掲載しました。
③ 県民に適切な食習慣の定着を図るため、幅広い世代が利用する県立図書館等において、野菜摂取やバランスのよい食事を取るための、栄養成分表示の活用に向けた展示を行うなど、啓発に取り組みました。
④ 県民の野菜摂取を促し、自ら健康的な食生活を実践できるよう「第８回健康野菜たっぷり料理グランプリ（ベジー１グランプリ）」を実施しました。

【今後の対応】
県民のニーズに応じた情報を提供するため、意識調査を実施するとともに、県ホームページ「食の安全・安心ひろば」において、引き続き食の安全・安心にかかる情報をわかりやすく発信します。また、各ライフステージにおいて、県民が自ら健康的な食生活を実践できるよう、「第４次三重県食育推進計画」に基づき、豊かな生活・地域・環境を支える食育の推進に取り組むとともに、さまざまな主体と連携しながら、減塩や野菜摂取等、バランスの良い食生活に向けた普及啓発に取り組みます。

基本的方向４　多様な主体の相互理解、連携及び協働による県民運動の展開

【施策の実施状況】
① 「みえの食」の将来を担う人材を確保・育成するため、「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」と連携し、ＩＳＯ－ＨＡＣＣＰや食品衛生７Ｓ等の研修事業を実施したほか、食関連産業で活躍したいと考える人材の要望に対応し、オンラインによるインターンシップを実施しました。
② 県民、食品等事業者、県が食の安全・安心やリスクへの対応に向けた正確な情報の共有と相互理解を深めるために実施するリスクコミュニケーションに、対面やＷｅｂを活用した講習会を通じて取り組みました。

【今後の対応】
食品の衛生的な取り扱いや専門的な知識を習得することができるよう、食品等事業者を対象とした講習会をはじめ、食品衛生責任者や食品衛生指導員の養成のための講習会を開催します。また、「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」と連携し、研修会や交流会、食関連イベント、インターンシップ事業に取り組みます。さらに、県民、食品等事業者、県が、食品衛生や食品表示等に関する正しい知識を共有し、相互理解を深められるよう、意見交換会や研修会を開催し、リスクコミュニケーションの機会創出に取り組みます。